

令和6年度 災害対策・DX調査特別委員会 運営方針

1 調査の目的

災害対策、特に避難所運営に関する対策及び災害時のDXの活用を含む自治体DXに関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 災害対策、災害時のDXの活用を含む自治体DXの推進について、具体的な議論を深める。

(内 容)

令和5年6月9日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、デジタル庁では準公共分野のデジタル化が推進されている。このうち、防災分野については、災害発生時における被災現場のデータ収集の主体は、市区町村等であるが、限られた人員体制においても対応を確実かつ迅速にするには地方公共団体等の災害対応について一層のデジタル化を図る必要があるとしている。

現在、区では、「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、避難所の開設状況を災害情報管理システムにより集約し、ホームページ等で確認できるページを公開するなど、システム連携による対応を図っているところである。

今年度、本委員会では、従来の災害対策について調査・検討するとともに、本区における避難所運営等の現状と課題を明確にした上で、災害時のDXの活用を含む自治体DXの推進等を図るため、必要な提言を行う。

3 調査期間及びスケジュール

| | |
|-------|--|
| 6月中旬 | ・ 特別委員会運営方針（本書）を決定 |
| 7月中旬 | ・ 本区における避難所運営及び防災DXの現状について、理事者から説明を聴取し、質疑等を実施 |
| 8月上旬 | ・ 避難所運営及び防災DXについて先進自治体への行政調査を実施 |
| 10月上旬 | ・ 墨田区地域防災活動拠点会議及び墨田区防災士ネットワーク協議会と避難所運営等について意見交換会を実施するとともに、防災DXについて研修会を実施 |
| 12月下旬 | ・ これまでの調査・検討内容等の整理 |
| 1月下旬 | ・ 本区における避難所運営及び防災DXについて各会派等から意見等を聴取し、政策提言の方法等について協議 |
| ↓ | ・ 政策提言の取りまとめ |
| 3月中旬 | ・ 区長等に対する政策提言を実施 |
| 3月下旬 | ・ 特別委員会活動報告を作成 |

4 調査の手法等

| 項 目 | | | 実施予定 |
|--------------|------------|-----------------------------|------|
| 先進自治体等への行政調査 | | | ○ |
| 議会基本 条例関連 | 13条 | 委員間討議 | ○ |
| | | 議事堂以外での委員会開会 | |
| | | 区民等との意見交換会等 | ○ |
| | 14条 | 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施 | ○ |
| | 19条 | 公聴会及び参考人制度の活用 | |
| | | 学識経験者等による専門的事項に関わる調査 | |
| | | 議会のパブリック・コメント | |
| 22条 | 委員会における研修会 | ○ | |

《概要》

| |
|--|
| <p>1 先進自治体等への行政調査 防災DXの先進自治体の取組について、行政調査（視察）を実施する。 【視察先（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県大垣市 大垣市の【防災×DX】の取組について ・ 神奈川県横浜市 「YOKOHAMA HACK!」における防災DXの取組について ・ 岐阜県海津市 クラウド型被災者支援システムの取組について ・ 愛知県豊橋市 防災行政の取組（ドローン、SpecteePro等を活用した防災DXの取組）について ・ 静岡県富士市 災害対策に係るDXの活用（「防災ふじ」、特に支援者と要支援者とのマッチングシステム「防災ヘルプ機能」）について <p>2 委員間討議 委員会においては積極的な委員間討議を行うとともに、政策提言の取りまとめに当たっては勉強会を開催するなどして、委員会としての合意形成に努めていく。</p> <p>3 区民等との意見交換会等 災害対策、特に避難所運営に関する対策及び災害時のDXの活用に関する区内関係団体（地域防災拠点会議等）との意見交換会を開催し、区民の意見・要望を聴取し、調査の参考とする</p> <p>4 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施 本委員会の調査・検討結果を区政へと反映するため、委員会として政策提言を実施する。政策提言の方法等については、調査・検討内容等を踏まえて、委員会において協議し決定する。</p> <p>5 委員会における研修会 防災DX推進等について見識を深めるとともに、本区の実態を把握するため、有識者等を講師に招き、研修会を開催する。</p> |
|--|

※ 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。